

中核機関の整備と市町村計画の策定

1. なぜ成年後見制度利用促進の取組が必要なのか
2. 地域連携ネットワークおよび中核機関の機能★
3. 中核機関の整備パターン
4. 市町村計画の策定
5. 厚生労働省関係予算(中核機関が活用できる財源について)

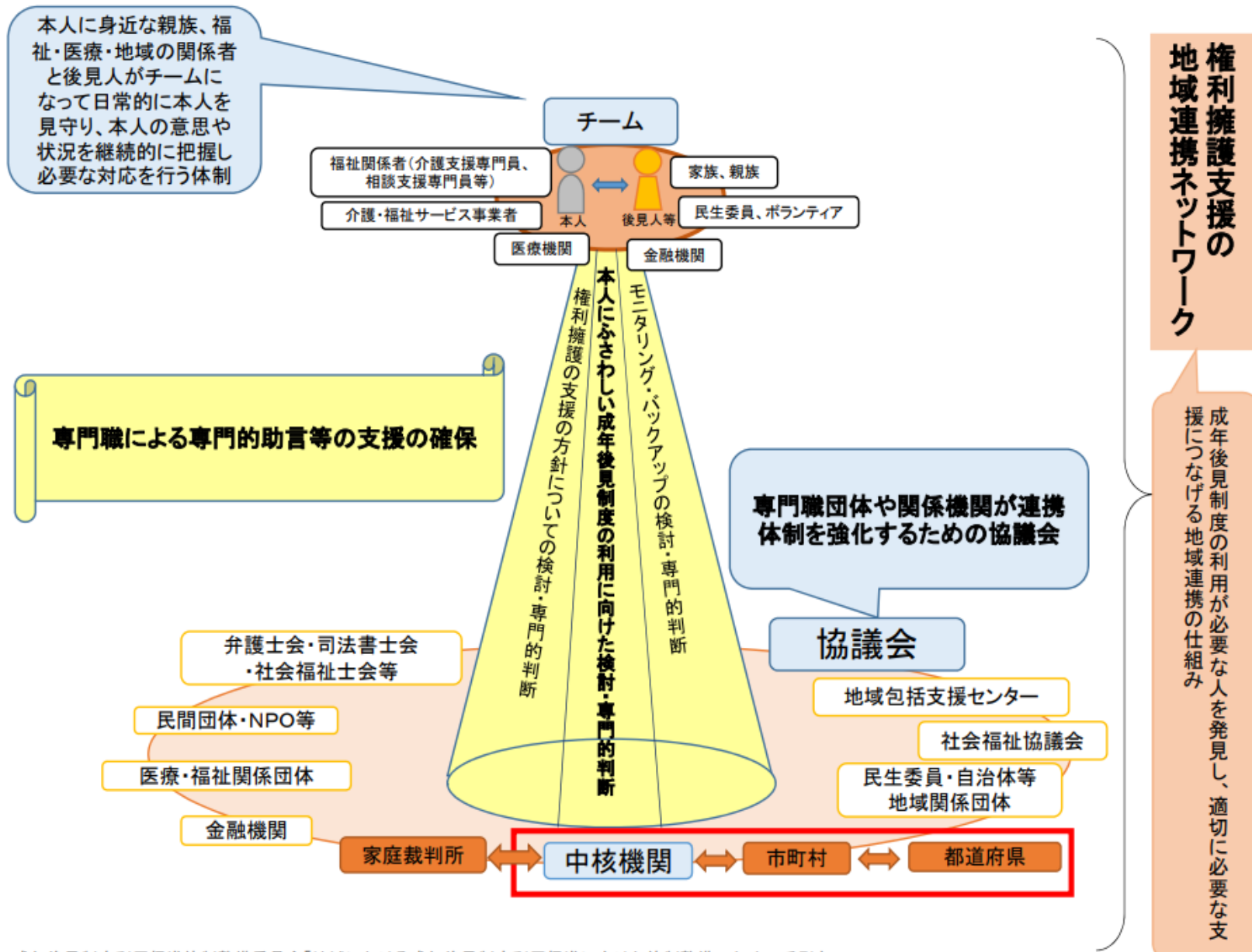


令和3年
厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課 成年後見制度利用促進室

2. 地域連携ネットワークおよび 中核機関の機能

地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき具体的機能
(基本計画p.11～p.15)

- ① 広報機能
- ② 相談機能
- ③ 成年後見制度利用促進機能
 - (a)受任者調整(マッチング)等の支援★
 - (b)担い手の育成・活動の促進
(市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援)
 - (c)日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
- ④ 後見人支援機能
- ⑤ 不正防止効果



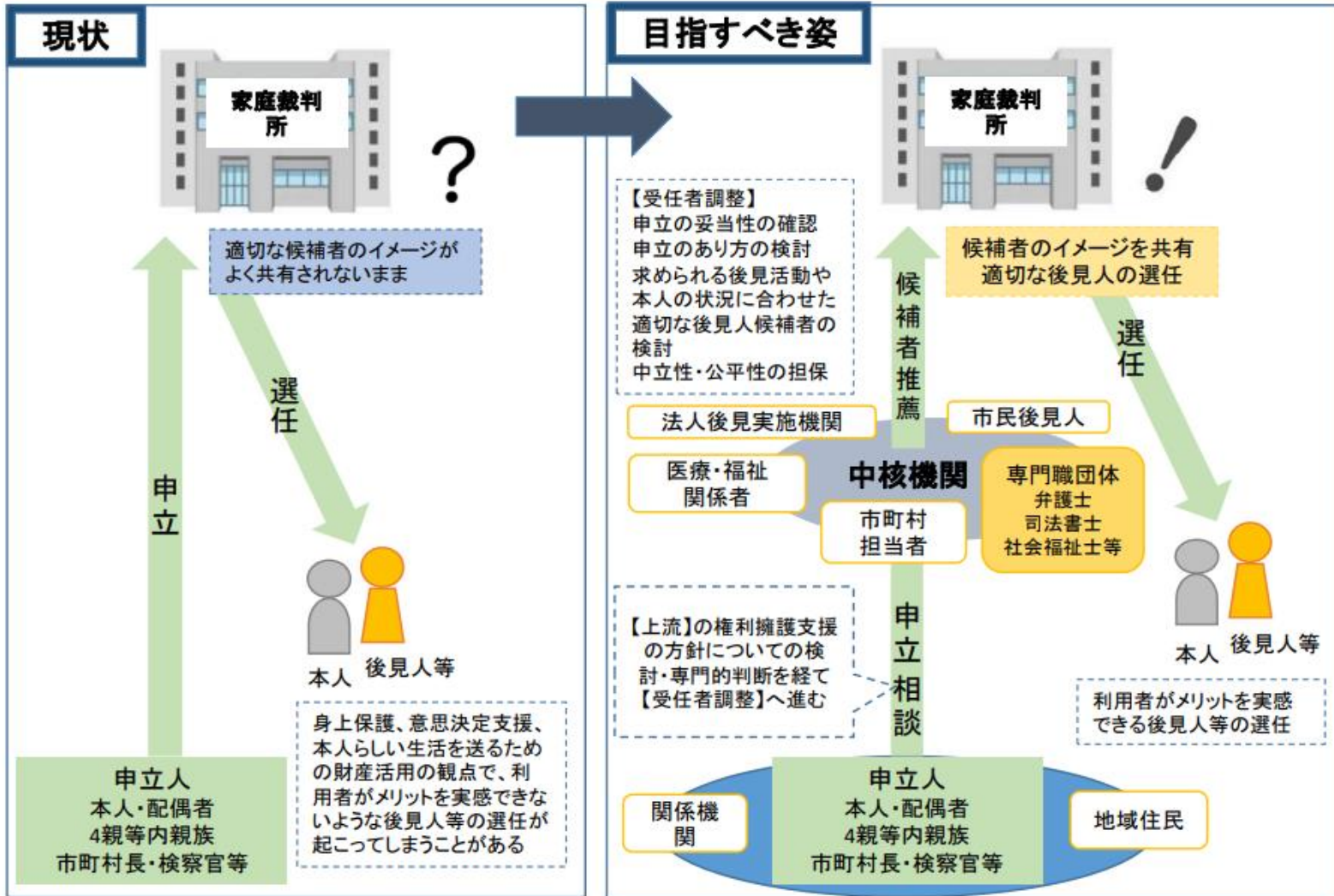
成年後見制度利用促進体制整備委員会「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」p.15を参考に、成年後見制度利用促進室作成

(厚生労働省作成の資料より抜粋)

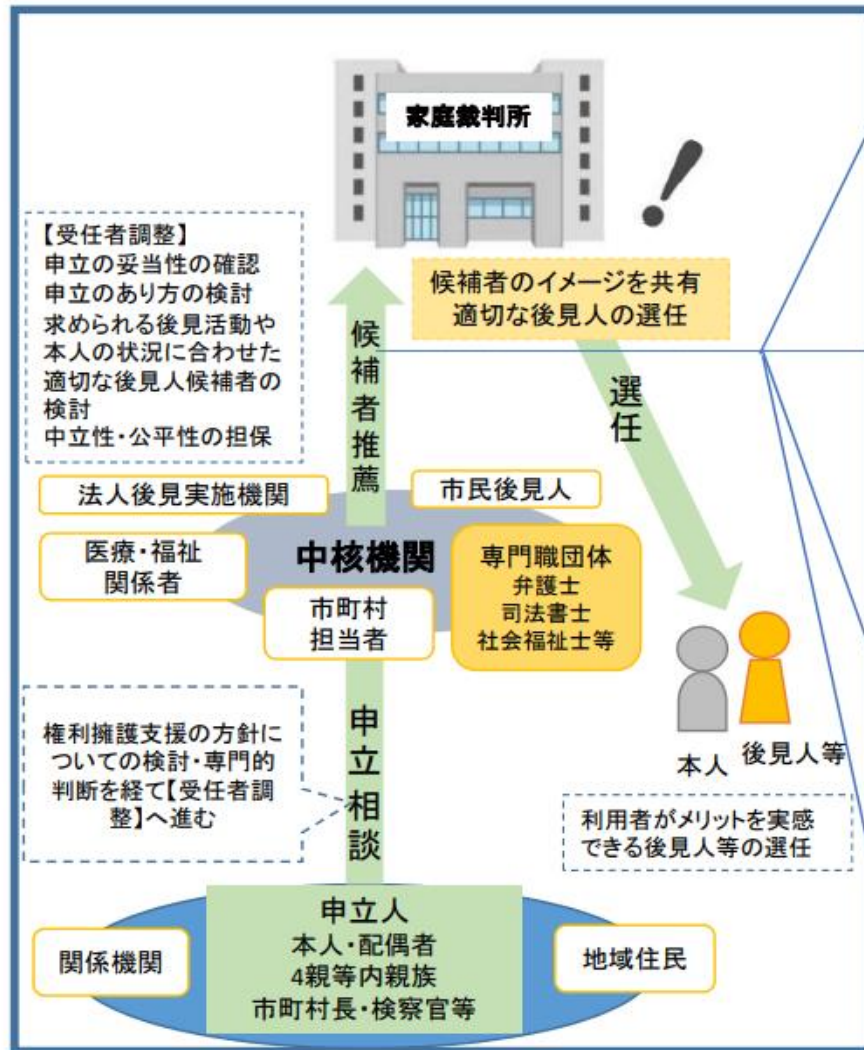
地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき具体的機能
～主に個別事案の支援に関する機能～
(基本計画p.11～p.15)

- ① 広報機能
- ② 相談機能
- ③ 成年後見制度利用促進機能
 - (a) 受任者調整(マッチング)等の支援★
 - (b) 担い手の育成・活動の促進
(市民後見人や法人後見の担い手などの育成・支援)
 - (c) 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
- ④ 後見人支援機能
- ⑤ 不正防止効果

成年後見制度利用促進機能 受任者調整(マッチング)等の支援



候補者推薦について



市民後見人や法人後見の推薦

市民後見人や法人後見を推薦することがふさわしいという場合は、検討会議で共有されたイメージに合う担当者をマッチングする。

専門職の候補者推薦パターン1

- ①中核機関が、専門職団体に候補者イメージを伝える。
- ②専門職団体が名簿から適した候補者を中核機関に推薦。
- ③(推薦された候補者と本人の相性を確認)
- ④後見人等候補者を決定して申立を行う

※専門職団体がイメージどおりの候補者を推薦する仕組みを持っている地域で実行できる仕組み。推薦する仕組みがまだ整っていない地域もある。

専門職の候補者推薦パターン2

- ①中核機関が、専門職への研修を実施したり、後見人等連絡会を実施したりして、名簿を作成。(保険加入の問題があるため、前提として、専門職団体の名簿登録者であることが求められる。)
- ②研修や連絡会をとおして把握している後見人等の特性に応じて、本人との相性を確認し、後見人等候補者を決定して申立を行う。

※登録している専門職が、専門職団体の名簿登録から外れていないか、毎年、中核機関の名簿を更新していくことになる。

親族後見人等の推薦

後見人等になるにふさわしい本人に身近な親族等がいる場合は、申立についての相談の段階から丁寧な支援を実施しようとしている市町村がある。